

二次医療圏について

- 二次医療圏は、主として病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床、3次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。）及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域
- 地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること

（医療法第30条の4・医療法施行規則第30条の29）

（参考）構想区域

二次医療圏を基本として、人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定

（医療法施行規則第30条の28の2）

- 人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する
- 見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。また、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の需給状況の改善に向けた具体的な検討を行うこと
- 構想区域に二次医療圏を合わせることが適当であること
- 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制を構築する際の圏域については、従来の二次医療圏に拘らず、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する

（現行の医療計画作成指針）

（参考）○ 第7次医療計画において、人口20万人未満、患者流入率20%未満、患者流出率20%以上の見直しの基準に該当する医療圏は、全国344医療圏のうち、78医療圏。

- 第7次医療計画策定時に6県において二次医療圏の見直しが行われた。
福島県（7→6） 神奈川県（11→9） 愛知県（12→11）
兵庫県（10→8） 香川県（5→3） 熊本県（11→10）

- 北勢・中勢伊賀・南勢志摩医療圏では、患者の8割以上が医療圏内で入院医療を受けており、概ね標準的な医療提供体制が一体的に確保されていると認められる
- 東紀州医療圏は南勢志摩医療圏との統合を考えた場合、面積が広大となり、南勢志摩医療圏の基幹病院へのアクセスも悪く、へき地を抱える東紀州地域の医療提供体制の整備がさらに困難になるおそれがあり、住民にとって統合のメリットは少ないと考えられる

- これまでと同様、4つ（北勢・中勢伊賀・南勢志摩・東紀州）の二次医療圏を設定
- 従前の伊賀サブ保健医療圏、伊勢志摩サブ保健医療圏は、構想区域と圏域が同じであるため、設定せず

二次医療圏の設定

- 既設の二次医療圏が、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、見直しを検討し、見直しを行わない場合においてはその理由を明記する
- 5疾病・5事業及び在宅医療における圏域については、引き続き弾力的に設定することを可能とする
- 医療計画を策定する際は、医療圏の設定について優先的に議論を行うとともに、その検討状況を先んじて国に報告するよう求める

他計画との関係

- 医療計画の策定に当たっては、医療の確保に関する他の計画との調和が保たれ、関連する施策との連携を図ることが重要
- 医療計画の一部である、外来医療計画や医師確保計画においては、二次医療圏を1つの単位とすることから、医療圏の設定について優先的に議論を行う必要

- 第8次三重県医療計画における二次医療圏の見直しについて優先的に議論を行う必要があることから、今回協議をお願いする
- なお、構想区域は三重県地域医療構想において別途設定していることから、今回の見直しの議論は、二次医療圏の圏域とする。

二次医療圏	面積 (km ²)	人口 (人)		推計流入患者割合		推計流出患者割合	
		H28.10	R4.10	H26	H29	H26	H29
北勢	1,109	840,770	826,326	8.7	7.8	15.4	13.6
中勢伊賀	1,399	446,647	432,340	21.1	20.0	17.7	15.4
南勢志摩	2,276	449,933	421,664	8.1	8.6	11.8	12.6
東紀州	990	70,261	62,373	7.4	7.0	31.5	31.4

【出典】 面積：令和4年刊三重県統計書

人口：三重県 月別人口調査

流出入患者割合：患者調査（平成26年・平成29年）

（厚生労働省医政局地域医療計画課による特別集計）

【医療計画作成指針】

5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制を構築する際の圏域については、従来の二次医療圏に拘らず、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する

【第7次三重県医療計画における疾病・事業及び在宅医療の圏域】

三重県では、以下のとおり柔軟に設定している。

疾病・事業等	圏域
がん	構想区域を基本
脳卒中	構想区域を基本
心血管疾患	構想区域を基本
糖尿病	構想区域を基本
精神疾患	二次医療圏
救急医療	9 圏域
災害医療	9 圏域
周産期医療	4 つのゾーン体制
小児医療	4 つのゾーン体制
在宅医療	構想区域を基本、事業実施は市町単位で分析・連携

【他計画における現行の圏域設定】

計 画	計画期間	圏域・区域
みえ高齢者元気・かがやきプラン	令和 3～5 年度	【老人福祉圏域】二次医療圏
みえ障がい者共生社会づくりプラン	令和 3～5 年度	【障害保健福祉圏域】9 圏域
三重県医師確保計画	令和 2～5 年度	【区域単位】二次医療圏を基本、構想区域の状況を踏まえた施策 (厚生労働省が算出する医師偏在指標は、二次医療圏単位)
三重県外来医療計画	令和 2～5 年度	【区域単位】構想区域 (厚生労働省が算出する外来医師偏在指標は、二次医療圏単位)

- 第8次医療計画に向けた「医療計画作成指針」は発出されていない状況であるが、国の検討会において、医療圏の見直し基準（人口20万人未満、患者流入率20%未満、患者流出率20%以上）を修正する案は示されていない。
- 第8次三重県医療計画において、この間および今後の人口動態や、医療提供体制、全国の二次医療圏の状況等を踏まえたうえで、引き続き4つの二次医療圏とすべきかどうか。

参考データ

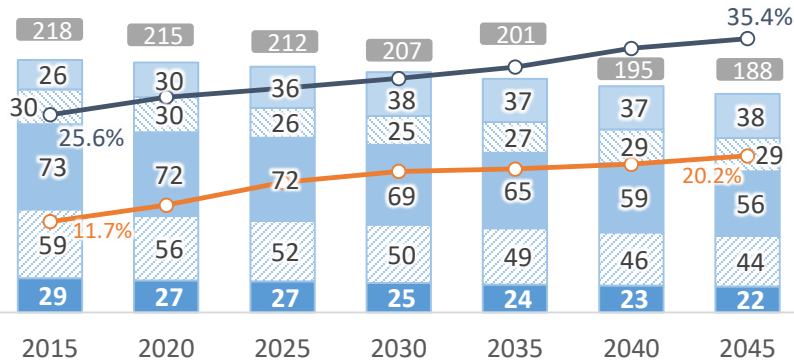
県内の各拠点病院等

二次医療圏	構想区域	がん	脳卒中	心血管疾患	周産期医療	小児医療
		がん診療連携拠点病院	t-PA実施可能病院	経皮的冠動脈インターベンション実施可能病院	周産期母子医療センター	小児中核病院
北勢	桑員	(準)桑名市総合医療センター	桑名市総合医療センター いなべ総合病院 もりえい病院	桑名市総合医療センター いなべ総合病院 もりえい病院 ヨナハ丘の上病院		
	三四	(地域)市立四日市病院 (準)県立総合医療センター	市立四日市病院 県立総合医療センター 菰野厚生病院	市立四日市病院 県立総合医療センター 四日市羽津医療センター 菰野厚生病院	(総合)市立四日市病院 (地域)県立総合医療センター	
	鈴亀	(地域)鈴鹿中央総合病院	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院		
中勢 伊賀	津	(県)三重大学医学部附属病院 (準)三重中央医療センター	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 永井病院 遠山病院	(総合)三重中央医療センター (地域)三重大学医学部附属病院	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 三重病院
	伊賀		岡波総合病院 名張市立病院	岡波総合病院 名張市立病院		
南勢 志摩	松阪	(地域)松阪中央総合病院 (準)済生会松阪総合病院	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院 松阪市民病院 三重ハートセンター		
	伊勢 志摩	(高度)伊勢赤十字病院	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院	(地域)伊勢赤十字病院	
東紀州			尾鷲総合病院 紀南病院			

三重県の構想区域別人口の将来推計 ①

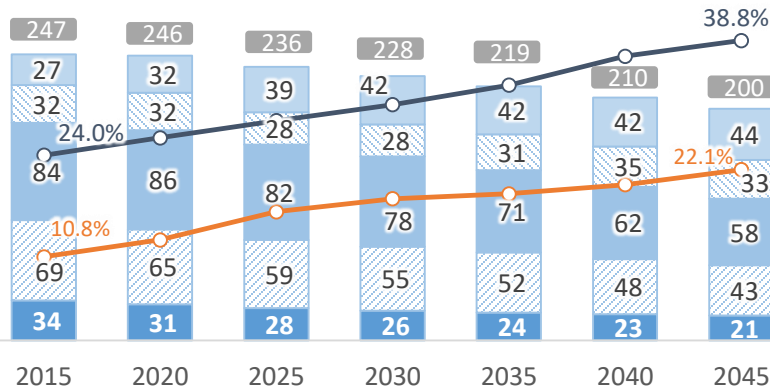
桑員

(単位：千人)

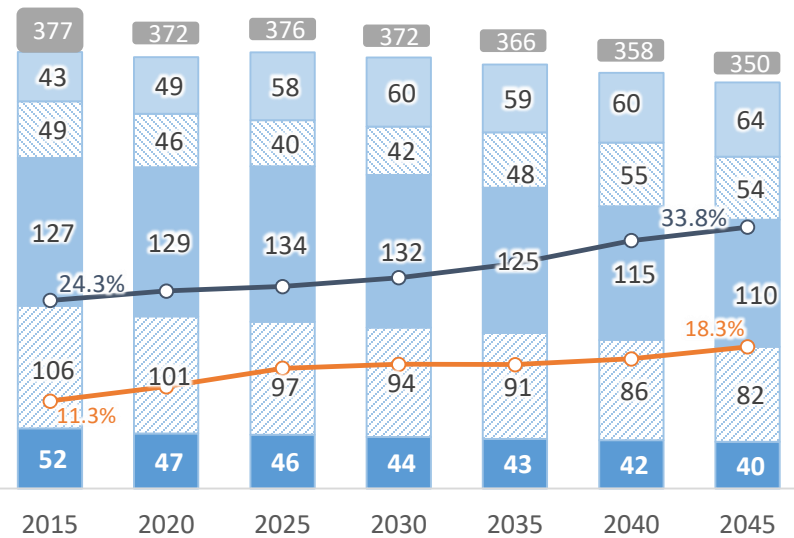


鈴亀

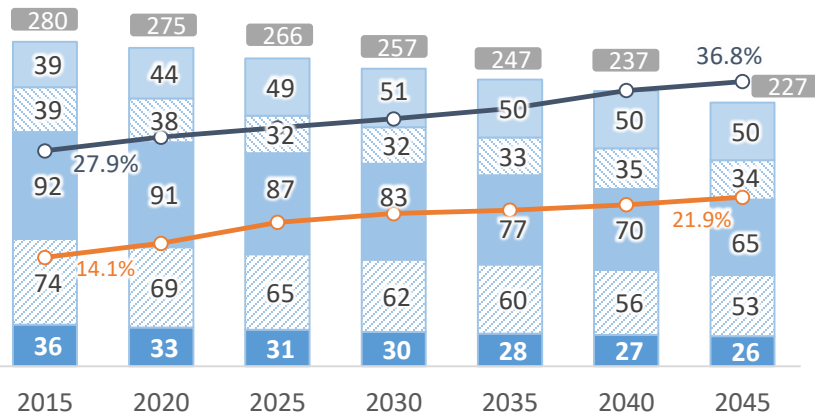
【出典】国勢調査（H27・R2年齢不詳補完後）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30年推計）」



三泗



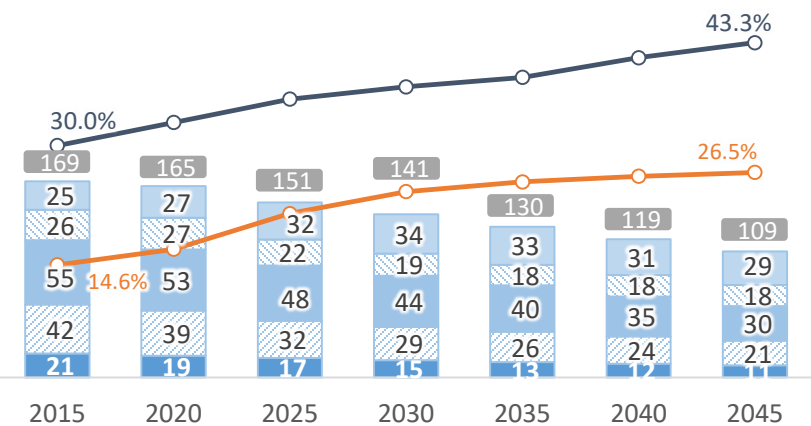
津



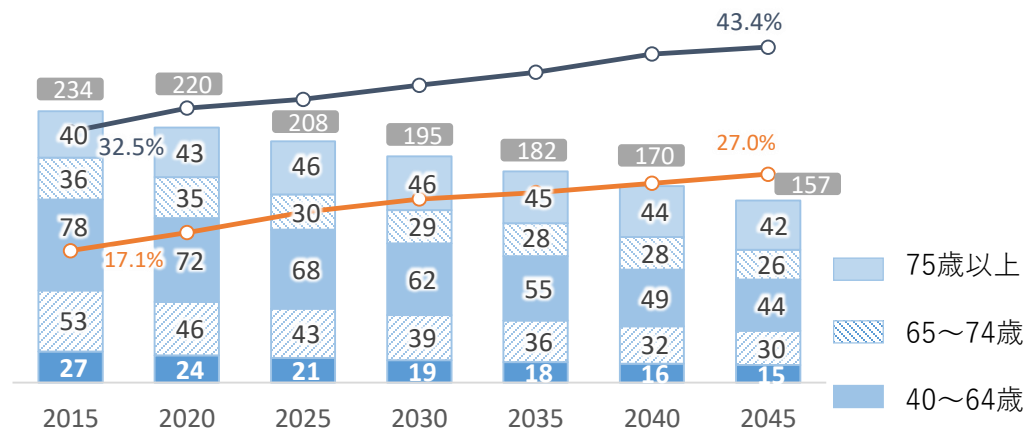
- 75歳以上
- 65~74歳
- 40~64歳
- 15~39歳
- 0~14歳
- 高齢化率
- 75歳以上割合

三重県の構想区域別人口の将来推計 ②

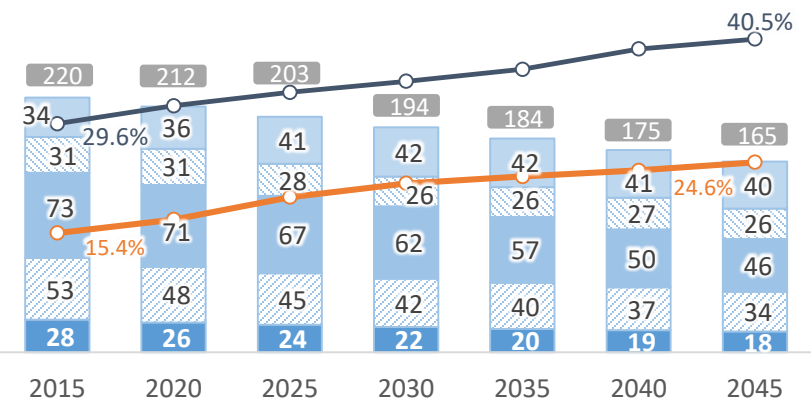
伊賀 (単位：千人)



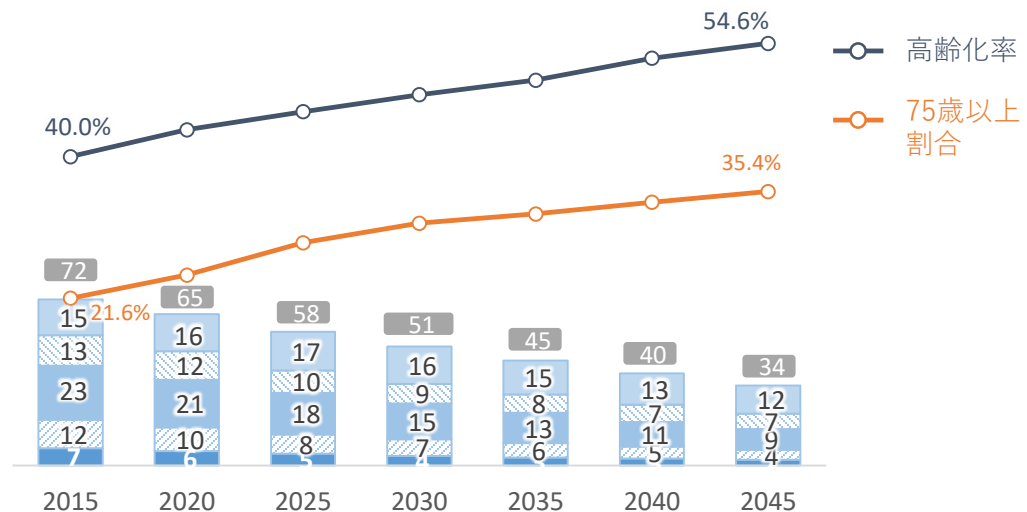
伊勢志摩



松阪

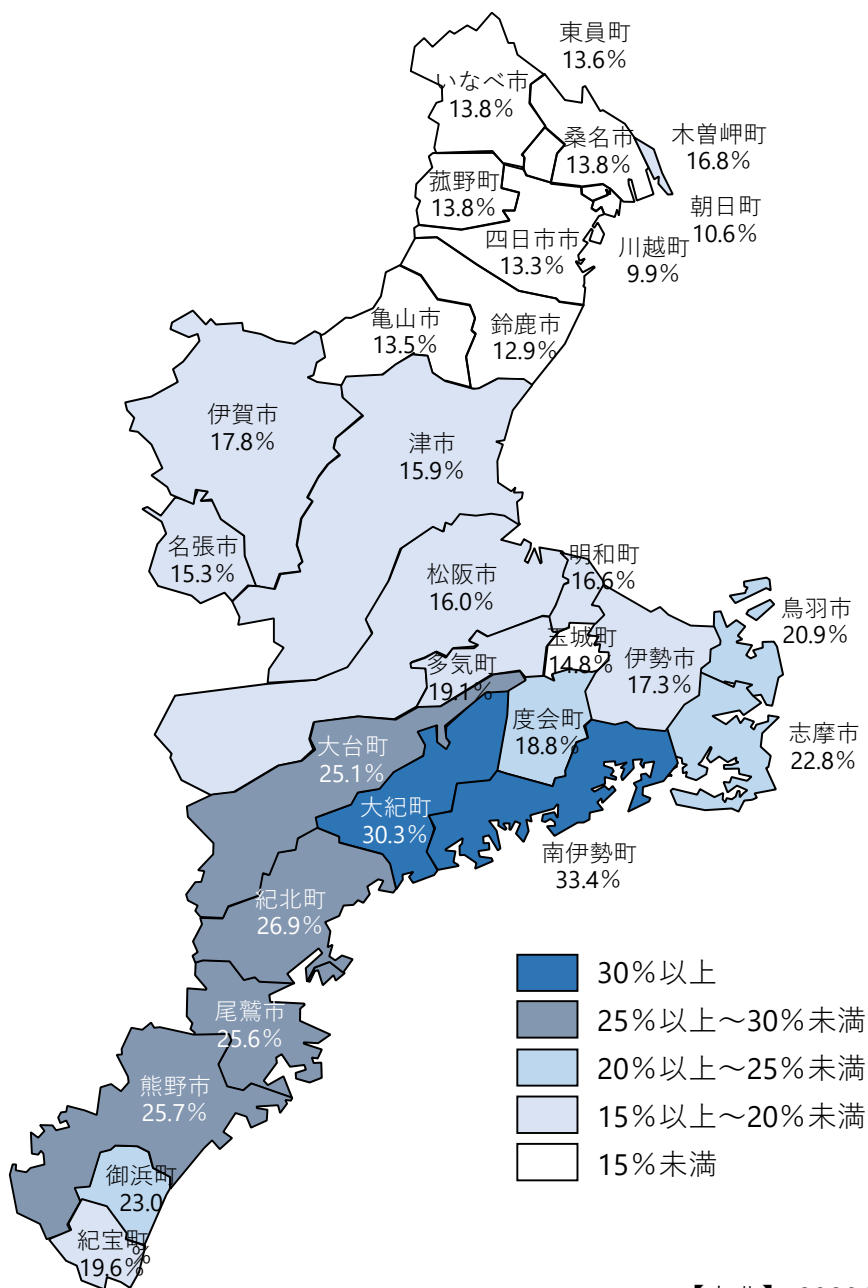


東紀州



* 視認性の都合上、東紀州のみ人口グラフの縦軸の長さを他地域の2倍にしている

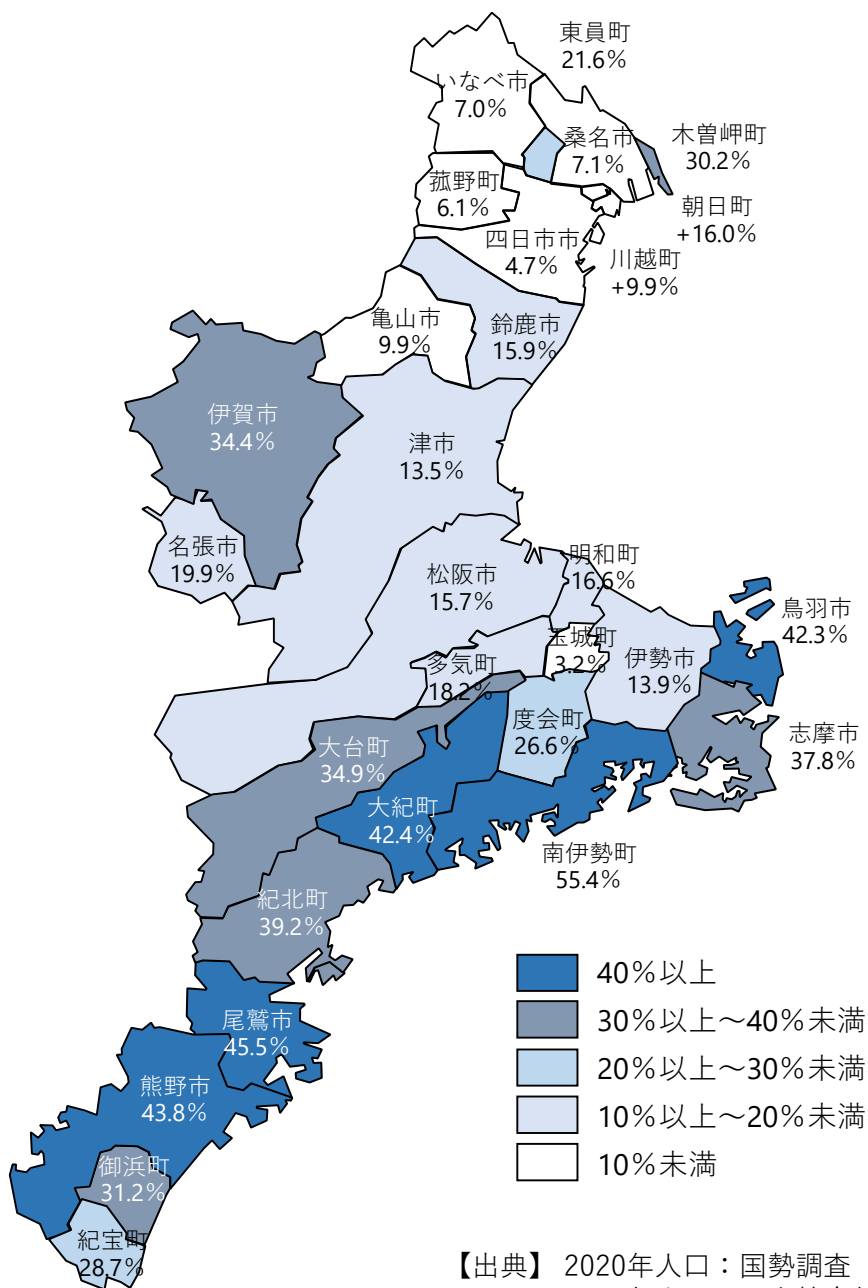
市町別高齢化の状況（75歳以上割合・2020年時点）



	【参考】	
	65歳以上割合	75歳以上割合
桑名市	27.1%	13.8%
いなべ市	27.4%	13.8%
木曾岬町	34.7%	16.8%
東員町	31.1%	13.6%
四日市市	26.0%	13.3%
菰野町	26.4%	13.8%
朝日町	19.2%	10.6%
川越町	18.9%	9.9%
鈴鹿市	26.0%	12.9%
亀山市	27.0%	13.5%
津市	29.6%	15.9%
伊賀市	33.4%	17.8%
名張市	32.6%	15.3%
松阪市	30.2%	16.0%
多気町	34.7%	19.1%
明和町	31.3%	16.6%
大台町	43.4%	25.1%
大紀町	50.4%	30.3%
伊勢市	32.1%	17.3%
鳥羽市	39.5%	20.9%
志摩市	41.2%	22.8%
玉城町	28.4%	14.8%
度会町	36.2%	18.8%
南伊勢町	53.6%	33.4%
尾鷲市	44.9%	25.6%
熊野市	44.7%	25.7%
紀北町	46.0%	26.9%
御浜町	40.9%	23.0%
紀宝町	37.5%	19.6%

【出典】 2020年人口：国勢調査（年齢不詳補完後）

市町別人口減少率（2020年比の2040年人口減少率）



	2020年	2040年	減少率	
桑名市	138,613	128,826	7.1%	
いなべ市	44,973	41,832	7.0%	
木曽岬町	6,023	4,203	30.2%	
東員町	25,784	20,209	21.6%	
四日市市	305,424	290,933	4.7%	
菰野町	40,559	38,073	6.1%	
朝日町	11,021	12,783	-16.0%	増加
川越町	15,123	16,624	-9.9%	増加
鈴鹿市	195,670	164,586	15.9%	
亀山市	49,835	44,919	9.9%	
津市	274,537	237,408	13.5%	
伊賀市	88,766	58,270	34.4%	
名張市	76,387	61,166	19.9%	
松阪市	159,145	134,215	15.7%	
多気町	14,021	11,474	18.2%	
明和町	22,445	18,708	16.6%	
大台町	8,668	5,642	34.9%	
大紀町	7,815	4,501	42.4%	
伊勢市	122,765	105,649	13.9%	
鳥羽市	17,525	10,114	42.3%	
志摩市	46,057	28,644	37.8%	
玉城町	15,041	14,558	3.2%	
度会町	7,847	5,759	26.6%	
南伊勢町	10,989	4,904	55.4%	
尾鷲市	16,252	8,863	45.5%	
熊野市	15,965	8,968	43.8%	
紀北町	14,604	8,884	39.2%	
御浜町	8,079	5,561	31.2%	
紀宝町	10,321	7,359	28.7%	

【出典】 2020年人口：国勢調査
 2040年人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

全国の二次医療圏

都道府県	二次医療圏数	人口（人）	面積（km ² ）
北海道	21	5,224,614	83,424
青森県	6	1,237,984	9,646
岩手県	9	1,210,534	15,275
宮城県	4	2,301,996	7,282
秋田県	8	959,502	11,638
山形県	4	1,068,027	9,323
福島県	6	1,833,152	13,784
茨城県	9	2,867,009	6,098
栃木県	6	1,933,146	6,408
群馬県	10	1,939,110	6,362
埼玉県	10	7,344,765	3,798
千葉県	9	6,284,480	5,157
東京都	13	14,047,594	2,194
神奈川県	9	9,237,337	2,416
新潟県	7	2,201,272	12,584
富山県	4	1,034,814	4,248
石川県	4	1,132,526	4,186
福井県	4	766,863	4,191
山梨県	4	809,974	4,465
長野県	10	2,048,011	13,562
岐阜県	5	1,978,742	10,621
静岡県	8	3,633,202	7,777
愛知県	11	7,542,415	5,173
三重県	4	1,770,254	5,774

都道府県	二次医療圏数	人口（人）	面積（km ² ）
滋賀県	7	1,413,610	4,017
京都府	6	2,578,087	4,612
大阪府	8	8,837,685	1,905
兵庫県	8	5,465,002	8,401
奈良県	5	1,324,473	3,691
和歌山県	7	922,584	4,725
鳥取県	3	553,407	3,507
島根県	7	671,126	6,708
岡山県	5	1,888,432	7,115
広島県	7	2,799,702	8,479
山口県	8	1,342,059	6,113
徳島県	3	719,559	4,147
香川県	3	950,244	1,877
愛媛県	6	1,334,841	5,676
高知県	4	691,527	7,103
福岡県	13	5,135,214	4,988
佐賀県	5	811,442	2,441
長崎県	8	1,312,317	4,131
熊本県	10	1,738,301	7,409
大分県	6	1,123,852	6,341
宮崎県	7	1,069,576	7,734
鹿児島県	9	1,588,256	9,186
沖縄県	5	1,467,480	2,282

【出典】人口：国勢調査（令和2年） 面積：国土地理院全国都道府県市区町村別面積調（令和4年）